

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第 4 回）

（令和元年 10 月 25 日）概要

<全体について>

- 論点整理（案）においては、取り組むべき内容が明確に示されている部分も増え、素材としては様々なものが置かれているが、これらをどのように組み立てて、全体として整理していくのかについては、模索している段階であり、論点整理（案）をそれぞれの部会等でも議論してもらい、特別部会と連携を図りながら進めていくことができると考える。
- 将来的には、我々が受けてきた教育の在り方とは全く違う形になってこそ、全ての子供たちに新たな資質・能力の育成が可能になるということも考えられるので、そのような見通しを持ったうえで議論をまとめてほしい。

<義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について>

- 9 年間を見通した教科担任制の在り方や学びの連続性に関連して、幼稚園、小学校ではスタートカリキュラムなどを大切にしているが、中学校では、小学校の年間指導計画や各教科の実際の指導がどうなっているかを、必ずしも深く理解しているわけではない。中学校との連携や接続を意識したカリキュラムがあるといいのではないか。
- 学校種間の接続の観点からも、学校で編成する教育課程の在り方を考えていく必要があるのではないか。

<教育課程の在り方について>

- 多様性に応じる、個に応じるということの重要性を認識した上で、学校で編成する教育課程の在り方について考える必要があるのではないか。
- STEAM 教育や PBL を取り入れていくことも今回の議論の内容に含まれていたと思うが、現場においては高い理念を実現することが難しく、今のままだと、STEAM 教育についても導入は難しいと考えられる。そのため、導入に向けては、キャラバンのようにして現場の先生に会いに行くことや、具体のカリキュラムをどのように編成するのかという議論をしていくことも必要。

<特別支援教育の在り方について>

- 特別支援学校においては、一般の形での学習に向かうことが難しい子供たちが多くいる中で、教育の場につながるということは、その後社会にチャレンジしていくという観点からも非常に重要であり、集団教育の中でも支援ニーズを見極めて、個のニーズに応える教

育を行っていくことが必要。個別のステップアップを適切に評価し、個々の進度に合わせた教育プログラム、学習のサポートをしていくという考え方が必要。

- 発達障害の視点が教師側に求められる中、幼稚園も含めたすべての学校種の免許において、子供の特性の理解や対応に関する学びをより一層進めていく必要がある。
- 発達障害の子供たちが増え、現場としても課題感が強い中で、発達障害の子供を支援する専門性を実際にどう向上させていくのかが重要。専門性の向上のためには、具体的にその専門性とは何かを明確にしたうえで、きちんとそのスキルが身につくように、実践的な機会を作ることが必要ではないか。例えば、通級指導の拠点校が作られるところを一つのエリアとして、エリア単位で発達障害の支援に関わるスーパーバイザーを専任で設置し、OJTをもとに、実践的なスキルを育成していくということも考えられるのではないか。
- 発達障害の支援に関わるうえで必要なスキルを明確にし、実践を通じたスキルアップを評価し、スキルアップ出来ているか、出来ていないかを判断していく具体的な仕組みが必要ではないか。また、現状ではどのような子供に対して、どのような指導目標、プログラムが有効なのかの整理が不十分であるので、ICTを活用しつつ、指導計画やプログラムの有効性をデータをもとに判断し、国主導で発達障害の支援の専門性を向上させるための取組が必要。
- 特別な配慮が必要な子供たちについて、特別支援学校での専門的な教育とともに、社会とのつながりや、同世代とのつながりの観点から幼稚園や地域等での生活も大切である。そのため、個に応じた柔軟な対応が可能となるよう、特別支援学校と小・中学校との連携をハイブリッドに考えていく必要があるのではないか。
- 行政の中で、福祉部局と幼児教育や特別支援教育を所管する教育部局との連携がますます重要になる。

<教師の在り方について>

- 新学習指導要領の実現に向けて新しい学びに対応した教師が必要であり、養成段階、研修、採用のそれぞれの段階が一体となって力を結集するような形のビジョンを示すことが必要ではないか。
- 社会に開かれた教育課程の実現に当たっては、現実の生活や社会の文脈で知識・技能を活用し、学習課題を解決するような学びを計画・実践していくことが必要。総合的な学習の時間や総合的な探究の時間において、身の回りの地域と連携・協働し、探究的な学習を進めていくことがますます求められると感じており、教師のコーディネート能力の向上、コーディネーターの存在が重要になってくる。教師として必要な資質の中に、総合的な学習の時間や総合的な探究の時間の質を上げるための能力、コーディネート能力も含めてもらい、研修や教職課程において、時間をかけてそういった能力を育成することも考えてほしい。

- 従来から教科担任制である中学校や高等学校の教師は、担当教科の専門性に通じれば、十分であるという前提で長いこと進んできた。しかし、新しい時代のカリキュラムが提起されている中、教科担任制の在り方は小学校5、6年生の在り方ということではなくて、小学校から高等学校までの在り方と通底しており、教科の専門性と教科を横断するような、探究の専門性とをどう身に付けるのか。教員養成、研修も含め、免許の在り方を視野に入れて検討する必要がある。
- 教科の枠を超えた STEAM 教育や、探究的な PBL の指導力を持った教師をどう育成し、免許状の中で保証していくかが課題。教職大学院の役割として STEAM 教育や PBL を担える人材の育成を付け加えていくことや、教員採用試験を行う教育委員会の職員に対し、今後教師に求められる力が何かをしっかりと理解してもらったうえで、採用試験の在り方を変えていくことも考えていくべきではないか。
- 教師の専門性が高くても、専門が異なる先生との関わりが全くないということは考えられない中で、PBL や探求型の授業に取り組んできた学校は手探りで実践をしてきており、マニュアル化するのはきわめて難しい。教師の側としても、生徒が変わっていく姿を楽しみにしながら、具体的な取組を進めていく必要がある。
- 高等学校教育においては、大学入試に合わせて文系、理系に偏った学びになっているという現状があり、大学生の学力にも格差が生じている。教員養成の場面でも、この格差が問題になると考えており、具体的な検討が必要ではないか。

<幼児教育の質の向上について>

- 今回の学習指導要領及び幼稚園教育要領の改訂においては、次の学校種への接続を円滑にするため、それぞれの学校種の修了段階での資質・能力が明確にされており、幼保と小学校との接続・連携は非常に進んできている。ただし、幼稚園や保育所は施設規模が小さく、職員構成の階層化、組織化等が十分でない状況もあるので、一つ一つの施設に対して、地域全体として支援体制を構築していくことが必要である。
- より高いスキルと知識を持ちたいという幼稚園教諭は多くいる。そういった教師のニーズを受け止め、上級免許状取得のための認定講習の体制整備など、しっかりサポートしていく必要がある。
- 幼児教育を担っている中核の世代である 40 代、50 代の教師は二種免許の保有者が非常に多い。効果的・体系的な研修の在り方に関する議論は、二種免許から一種免許あるいは専修免許の取得にもつながるのではないかと期待している。また、幼稚園教諭と保育士資格の併有に関係する問題として、養成大学におけるカリキュラムの重複や教師確保の問題があり、教職の課程認定に関する科目内容の整理・統合を図っていくことも、今後の幼稚園教諭の養成に当たって検討が必要な観点である。

- 幼稚園や保育所、公立や私立によって給与のギャップがあることが問題提起されている。こうしたギャップがないようにする取組が重要であり、幼稚園教諭をはじめ働く方の気概が向上できるよう処遇改善の取組を進めていくべき。

＜ICT 環境や先端技術を効果的に活用した教育の在り方について＞

- ICT 環境整備の遅延や地域間格差はかなり危機的な状況にある中で、教育における ICT の導入におけるハードルは、現場の教師や行政職員の意識とハードウェアの整備の2つである。現場の教師や行政職員の意識を変えていくには、こちらから現場に赴き、実証結果を示したうえで話をしていくことが必要。
- ICT 環境整備は学校間、地域間で格差があり、具体的な目標が示されても、すぐに到達する学校とそうでない学校が出てくる。まずは、市町村教育委員会が各学校の実態を把握したうえで、教育委員会自身が目標に向けた計画を作成する必要があるのではないかと。
- 1人1台の PC・タブレット端末の整備については、各市町村の首長や教育長にお願いをしないと進まない。また、教室におけるエアコンの整備と同様に、政府で方針を決定し、国民が一丸となって後押しすれば、実現するものであると考える。
- ICT 環境整備に関し、ハード面だけではなくコンテンツについてもセットで揃え、個別最適化学習を進めることのできる状況を整えていくことが重要。いつまでに達成するのかなど、具体的な目標を掲げたうえで取組を進めていくべき。
- ICT 環境の整備を進めるのと合わせ、具体的にいつまでにどのような教育を提供しようとしているのかという絵と、時間軸を明確に出す必要がある。そうすることで、実際に予算をつけていく地方自治体のインセンティブを高めることができるのではないかと。
- 1人1台の PC・タブレット端末が整備されることで、「こんな学習ができる」という将来像を盛り込んでほしい。1人1台環境が整うことで、個別支援の充実や、教科横断的な学びを行う際に課題や資料を自ら持ってきて行うことが可能になる。また、校務支援システムの導入などの ICT 化により、校務の効率化のみならず、さらなる児童生徒理解につながるのではないかと。
- ICT の活用にあたっては、学習ツールとしてのみならず、自立支援のツールとしても活用していくことが重要。多様性に対応するには、1人1台の PC・タブレット端末が不可欠である。
- 教育ビッグデータは、学校や教師又は子供の評価や管理に使われかねないものである。今後、ビッグデータや学習ログの活用に関するガイドラインの整備が行われるとのことであるが、あくまで子供の支援のみに活用するものであるということを確認してほしい。
- AI ドリルは、家庭学習での活用も考えられるため、授業時間のみならず、学習時間そのものの効率化につながるのではないかと。

- 個別最適化学習を進めるに当たっては、個別の学習計画を作成したうえで、その学習計画が効果的なものであったのかを、データを蓄積したうえで検証することが必要。全ての子供たちに対し、個別学習計画の作成を義務化するの難しいかもしれないが、努力義務を設けるかどうかについても論点としてほしい。また、特別支援教育においては、個別指導計画の作成が義務化されているが、アナログで管理されており、データの蓄積がなされていない。統合型校務支援システムに、デフォルトで個別計画作成機能を設けるといった方針を示す等により、テクノロジーを使って学校教育全体の専門性を高める施策につなげてほしい。
- ICT を活用した教育の議論に当たっては、教師の働き方改革につながるような形で議論をまとめてほしい。
- 幼児教育でも特別支援教育でも、ICT の利活用が有用であると考え。特に、子供の多様性に対応するため、ICT の活用を自立支援の観点から強調すべきではないか。
- 幼稚園、小学校、中学校の連携における課題として、個別の指導計画を、個人情報適切に保護したうえで継承していくことが挙げられる。効率的な指導計画の継承に向けた事務支援の観点からも、AI や RPA の活用を検討してほしい。
- 義務教育段階において、対面での教育を通じ、社会性等を身に付けさせることこそ重要という点については強く同意するが、ICT や先端技術を用いて、何らかの事情で学校に行くことができない子供たちに、対面ではない形で、豊かな学びを保障・実現するというフェーズにもあるのではないか。そういった子供たちに対しては、柔軟かつ積極的にそれらのツールやチャンスを活用していけるようにしてほしい。
- 日本の教育は知・徳・体の3領域があるが、「知」の部分は、ICT を使い、先生の働き方改革を進めるとともに、より簡単に教えられるところは簡単に教えていくということだと考える。一方で、「徳」の部分は AI や ICT で教えられるものに限界があると考えており、先生の役割が大変重要になるのではないか。
- 中学生の不登校の実態を踏まえて、通信制の中学校を認めていくことも論点の一つではないか。

<その他>

- 学校における働き方改革の議論の内容や、学校のチーム力というところを意識しながら、新しい時代の初等中等教育の在り方を示していくことで、現場に対しても1つのメッセージになっていくと考える。
- 子供の学びを支える環境に関連し、神戸市において教員間のいじめが顕在化した。保護者をはじめとして児童生徒に一定の不安感を与えていることは事実。今後調査が進むこととなろうと思うが、一地域のこととして済ますことのできない、構造的な問題がある可能性を考える必要がある。

- 新学習指導要領の円滑な実施に向け教師の質の向上は不可欠。また、学校のチーム力の向上や、学校における働き方改革を着実に進め、教師がそれぞれの能力と努力を発揮できる環境を作っていくことが必要。改めて、校長の役割や責務、教育長、教育委員会のガバナンスも重要であり、健全な学校組織の在り方について検討をまとめていただきたい。
- 教育委員会をはじめとする行政職員に対する研修も重要。教育行政の中で、問題発見をし、ソリューションを生み出せる人材の育成に向けた機関が必要ではないか。
- LGBT の子供たちを取り巻く環境は大変厳しい。学校の中で彼らの心理的安全を確保するための具体的な対策を講じる必要がある。「外国人児童生徒等を含めた」という部分に、ぜひ LGBT の子供たちも加えてほしい。
- 食料自給率が下がっている中で、学校給食において子供たちが口にするものの中に、農薬等が残っていたりすることがないようにするといった視点も新しい時代を見据えた初等教育において重要。

*上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。